

# 快適な生活環境の保持を

## 環境美化推進事業の取り組みを紹介

市では、雑草の除去など適正な土地の管理を義務付けています。みんなが気持ちよく暮らせるよう、一人一人がマナーを心掛けましょう。

### 雑草の被害を防ぐ

管理を放棄された空き地などでは、繁茂した雑草が、火災や交通事故、不法行為を誘発したり、健康被害を与える害虫や花粉の原因となったりします。また、このような生活環境の悪化は、周辺住民とのトラブルの原因になります。

業を行っています。

### 雑草除去業者のあつせん

自分で雑草の除去ができないときは、1平方メートル当たり62円で指定業者が草刈りを行います。なお、現場の状況などにより別途料金がかかることがあります。利用する人は、下記の問合先に連絡してください。

### 草刈り機の無料貸し出し

下表の貸し出し場所に電話で在庫を確認し、直接申し込んでください。燃料費は自己負担で、1回につき最大2台、7日間まで借りることができます。

### ごみを路上に捨てないで

市では、「市原市ポイ捨て行為の防止に関する条例」により、空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨てや犬のふんの放置を禁止し、歩

きたばこをしないよう努めなければならないと定めています。一人一人がマナーを守り、きれいなまちにしましょう。

### さまざまな啓発活動

同条例により、JR八幡宿・五井・姉ヶ崎駅周辺と国道16号を環境美化重点区域に指定。各駅周辺には環境美化推進員を配置し、美化活動や啓発活動を行っています。

また、学童保育ルームで実施するポイ捨て防止講座や、JR3駅で啓発グッズを



### 問合先

不法投棄対策・  
残土指導課  
☎2390858

配布するポイ捨て防止啓発キャンペーンを通じて、広い世代に周知を図っています。その他、ごみのポイ捨てと犬のふんの放置禁止を啓発する看板を配布しています。

### 草刈り機の貸し出し場所

貸し出し場所	所在地	電話番号
本店	国分寺台中央1-7-3	☎238611
五井Aマート	五井2334	☎218010
八幡支店	八幡1085	☎410655
中央営農センター	山田591	☎363301
西部営農センター	姉崎581-1	☎618747
北部営農センター(市津支店)	喜多948	☎757911
南部営農センター	牛久573-1	☎924811
高滝営農センター	養老1165	☎980411

### お知らせ

「東京五輪音頭2020」CDを貸し出し

貸し出し期間 2週間

対象 市内団体か市内在住・在勤・在学者 内容 CD、歌詞カード、踊り方シート 申込方法 オリジナルの申込書(市ウエブサイト)にある申込書(市ウエブサイト)からダウンロード可)に必要事項を書き、窓口で申し込む。

申込先・問合先 オリジナルの申込書(市ウエブサイト)にある申込書(市ウエブサイト)からダウンロード可)に必要事項を書き、窓口で申し込む。

### 労働相談

毎週水曜日午後6時～8時・Youホール



社会保険労務士による労働問題の早期解決に向けた助言指導 市内在住・在勤者 無料 電話で申し込む。

申込先・問合先 商工業振興課 ☎239836

原爆被爆者に見舞金を支給 対象 被爆者健康手帳を持ち、7月1日現在で本市に1年以上住み、住民登録がある人 保健福祉課にある申請書(市ウエブサイト)からダウンロード可)に必要事項を書き、6月30日(土)消

印有効)までに窓口か郵送で申請する。その他 昨年度に受給した人は申請不要

申請・問合先 保健福祉課 (〒290-8501) ☎239768

### 成年後見制度の専門相談

6月21日(木)以降の毎月第3木曜日午後1時30分～4時30分(10、11、1月は第4木曜日、3月は22日(金) 弁護士による相談 無料 電話で申し込む。

会場・申込先 市社会福祉協議会(南国分寺台4-1-4) ☎240011

問合先 同会、地域包括ケア推進課 ☎237605

### 裁判所調停委員による無料調停相談

6月23日(土)午前10時～午後3時30分・サンプラザ 市原 民事・家事紛争全般 (裁判所に訴訟・調停中の事

者支援課 ☎237036

件や電話相談は不可) 当日直接会場へ 問合先 千葉地方裁判所 総務課 ☎043(3333) 5236、千葉家庭裁判所 総務課 ☎043(3333) 5302、市民相談室 ☎239808

### 教育委員会定例会の傍聴

6月26日(火)午前10時・市民会館 午前9時30分から45分まで受け付け 抽選10人

問合先 教育総務課 ☎239845

### この日の保健福祉相談

7月12日(木)午前9時15分～午後3時(相談時間45分間) 精神疾患や社会復帰、家族の対応に関する相談 本人か家族先着5人 無料 電話で申し込む。

会場・申込・問合先 障がい者支援課 ☎237036

### 市職員の職務の級や人数を公表

地方公務員法の規定に基づき、平成30年4月1日現在の職務の級と職制上の段階ごとの職員数を公表します。

級	主な職務分類	職員数
9級	部長・消防長・参事	21人
8級	次長・会計管理者	23人
7級	課長・支所長・署長・主幹	114人
6級	課長補佐・支所長補佐・副署長	124人
5級	係長・主査	279人
4級	副主査	315人
3級	主任	391人
2級	高度の知識・経験が必要な業務を行う主事・技師・消防主事・保育士	511人
1級	定型的な業務を行う主事・技師・消防主事・保育教諭	240人

問合先 人事課 ☎237246